

平成20年度

中小企業対策関連政府予算案の概要

平成20年度予算政府案がこのほど閣議決定された。

一般会計は83兆613億円で、このうち公共事業や社会保障などに充てる一般歳出は47兆2845億円となっている。同予算のポイントとして、(1)「基本方針2006」に沿った歳出改革の徹底、(2)予算配分の重点化、(3)予算配分の効率化、の3つがあげられている。

中小企業対策費は、政府全体で1760億円、このうち経済産業省所管分は1304億円となっている。同省では、中小・小規模企業の生産性の向上・潜在力の発揮を図り、将来の持続的成長と地域の活性化を実現するため、(1)付加価値の創造、(2)経営力の向上、(3)事業環境の整備、の3つの観点から、予算、法律、税制、財政投融資等あらゆる政策手段を総動員し、総合的・集中的に中小企業対策を展開するとしている。

I. 基本的考え方

我が国経済は、全体として緩や

かに息の長い景気回復が続けているが、企業規模や地域によるばらつきが拡大している。

このような状況の下、地域中小企業による「付加価値の創造」、それを支える「経営力の向上」、努力や能力に応じて企業が利益を上げられるような公正かつ効率的・合理的な「事業環境の整備」の3つの観点から総合的・集中的に施策を講じることにより、中小・小規模企業の生産性向上・潜在力の発揮を図り、将来の成長と地域の活性化を実現する。

このため、以下の考え方を基本に、予算、法律、税制、財政投融資等あらゆる政策手段を総動員して、中小企業対策を展開する。

■付加価値の創造

①「農商工連携」の促進②「中小企業地域資源活用プログラム」の推進③中小企業における人材能力の向上④研究開発・創業等の支援

■経営力の向上

①頑張る小規模企業応援プランの推進②中小企業の事業承継の円滑化③まちづくりの推進・商店

街の活性化

■事業環境の整備

①資金調達の円滑化②下請適正取引等の推進③地域中小企業の再生支援

II. 予算案等

■予算案（経済産業省）

20年度予算案1304億円

■中小企業対策費（政府全体）

20年度予算案1760億円

■19年度補正予算2757億円

*内訳は①原油高対策237億円②災害対策194億円③中小企業金融・信用補完2326億円

III. 重点項目

■付加価値の創造

①「農商工連携」の促進

地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」を促進するため、地域産品の輸出促進、ITの活用による販路開拓や農業生産の効率化、人材確保・育成等への支援を、省庁横断的かつ集中的に推進する。

②「中小企業地域資源活用プログラム」の推進

「中小企業地域資源活用プログラム」を推進し、地域における新商品

新サービスの創出を支援する。各地域の「強み」である地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用し、5年間で1000件の新事業創出を目指す。

③中小企業における人材能力の向上

若手人材の量的不足等の一方、団塊の世代は大量に定年を迎える。大企業、都市部に偏在した団塊世代の有する技術やノウハウが活用されるよう、企業等を退職した人材が、地域・中小企業で新現役として再活躍できる仕組みを構築する（「新現役チャレンジプラン」）。

また、高専を活用した現場人材の育成、工業高校等での実践教育の支援を強化する。

④研究開発・創業等の支援

中小企業技術革新制度（SBIR制度）に段階的競争選抜方式を導入することにより、中小・ベンチャー企業による革新的でリスクの高い研究開発を支援する。

また、昨年6月に施行された「中小ものづくり高度化法」等に基づき、中小企業と川下産業の連携による研究開発等を支援する。

さらに、販路開拓の全国展開の

促進など、創業に係る経営を支援し、地域における小規模事業者等の挑戦を支援する。

▼農商工連携予算102.6億円
▼中小企業地域資源活用プログラム116.7億円▼新規役チャレンジ支援事業21.2億円▼中小企業ものづくり人材育成事業7.6億円▼SBIR段階的競争選抜技術革新支援事業5億円▼戦略的基盤技術高度化支援事業8.8億円▼成功報酬型販路ナビゲーター創出支援事業2億円

■経営力の向上

①頑張る小規模企業応援プランの推進

小規模事業者等が基礎的な経営力強化を図り、将来の発展・成長を実現しようとする挑戦を応援すべく、ITの活用を通じた会計・財務等の経営力の向上を支援する。また、企業の財務等の情報を蓄積し、マル経融資等の迅速かつ円滑な資金供給や、きめ細かな経営サポートに活用するための情報データベースを整備する。

また、全国に、小規模事業者の
前向きな取組を支援するためのモデルとなるような先進的な拠点を整備する。小規模事業者等の抱え

る固有の諸課題を把握し、団塊世代をはじめとする全国の人材等を有効に活用しながら、企業のニーズに対応した人材の派遣や経営支援を行う応援コーディネーターを配置し、ヒト・情報・カネの政策資源を集約的に投入する。

②中小企業の事業承継の円滑化
事業の将来性、後継者不足、相続人間の遺産分割や遺留分、相続税の問題など、日本経済を支えるべき中小企業の事業承継には様々な問題がある。

事業の継続・発展を通じた雇用確保や地域経済の活力維持を図るべく、法的措置を含めた事業承継円滑化のための総合的な支援策を講ずる。

③まちづくりの推進・商店街の活性化

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進するとともに、空き店舗を利用したコミュニティ機能の強化や就業機会の創出など、その集積性・立地環境を活かした様々な社会機能が集積する場として商店街の活性化を推進する。

▼小規模企業経営支援情報・金融連携事業4.3億円▼中小企業経

営革新プラットフォーム整備事業2.3億円▼IT経営実践促進事業11.3億円▼経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業51.6億円▼中小企業事業承継円滑化支援事業5.1億円▼事業承継支援センターの設立支援20億円▼まちづくりの推進・商店街の活性化102.8億円

■事業環境の整備

①資金調達の円滑化

金融情勢は全般的には緩和しつつあるものの、二極分化が広がり、小規模企業を中心として、資金調達難に直面する中小企業は多い。

担保・自己資本が不足しがちな小規模企業等への資金供給機能の強化、運転資金不足を克服するための売掛債権の早期現金化支援等、従来手薄だった企業の資金ニーズへの対応策を講ずる。

また、急な資金ニーズに対応するための保証枠を予め確保する予約保証の導入、ワラント付保証の導入等ハイブリッド型金融による創業・新分野挑戦資金の調達支援等、小規模・中小企業の生産性向上に資する制度整備を行う。

②下請適正取引等の推進

中小企業の生産性向上の観点から、下請取引に関する「駆け込み寺」機能を持つ下請適正取引推進センター（仮称）を全国規模で整備し、下請取引に係る各種相談への対応や、裁判外紛争解決を図るとともに、下請適正取引等の推進のためのガイドラインのフォローアップ及び普及啓発等により、下請適正取引等の推進を図る。

③地域中小企業の再生支援

これまで約2000件の再生計画策定を支援している各地域の中小企業再生支援協議会の機能を拡充強化し、地域の中小企業・小規模事業者の事業再生に即応し、きめ細かくサポートする体制を整備する。

また、小規模企業の円滑な再生を図るため、信用保証協会の一層の活用を図る。

▼売掛債権の早期現金化支援20.2億円▼中小企業金融公庫融資部門補給金122.4億円▼日本政策金融公庫危機対応円滑化関連5.3億円▼信用保証協会基金等補助54.0億円▼中小企業取引適正化事業委託費6億円▼中小企業再生支援協議会事業45.3億円